

第24回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- (1) 連結計算書類の連結注記表
- (2) 計算書類の個別注記表

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.jes24.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・主要な連結子会社の名称

ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社

ジャパンエレベーターサービス城南株式会社

ジャパンエレベーターサービス城西株式会社

ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社

ジャパンエレベーターサービス東海株式会社

ジャパンエレベーターサービス関西株式会社

ジャパンエレベーターパーツ株式会社

JAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED

JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITED 他2社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・会社の名称 Joint Venture Ltd.
Lighthouse Elevator Engineering Limited.
- ・持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、JAPAN JINDAL ELEVATOR SERVICE PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、直接の親会社であるJAPAN ELEVATOR SERVICE HONG KONG COMPANY LIMITEDの決算日である12月31日現在の仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

　　退職給付見込額の期間帰属方法

　　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

　　数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

　　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日（仮決算日を含む）の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

　　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」としておりました「資産除去債務」（前連結会計年度108,458千円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

(連結損益計算書)

- ① 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」（当連結会計年度は1,248千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。
- ② 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」（当連結会計年度は139千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	2,085,378千円
土地	136,392千円
計	2,221,771千円

② 担保に係る債務

1年内償還予定の社債	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	153,600千円
長期借入金	807,750千円
計	1,361,350千円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。また、貸出コミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	4,700,000千円
借入実行残高	3,015,550千円
差引合計	1,684,450千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	20,030,000株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定期株主総会	普通株式	80,120	8	平成29年3月31日	平成29年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定期株主総会	普通株式	利益剰余金	280,419	14	平成30年3月31日	平成30年6月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、主として新規営業所に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる敷金・保証金であり、貸主の信用リスクにさらされております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等並びに消費税の未払額である未払消費税等は、そのほぼ全てが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

営業債務である未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであり、主として国内取引に係るものであります。

短期借入金は、主に短期的な運転資金に係るものであり、長期借入金及びリースは、主に設備投資に係るものであります。社債は、主にM&Aに係るものであります。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクにさらされております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、取引先ごとの残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況の把握に努めております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については定期的に時価等の状況や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、親会社がグループ全体の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、当社は取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,295,477千円	1,295,477千円	- 千円
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,993,111	1,993,111	-
(3) 投 資 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	5,810	5,810	-
(4) 敷 金 及 び 保 証 金	355,967	346,637	△9,330
資 産 計	3,650,366	3,641,036	△9,330
(1) 買 掛 金	458,762	458,762	-
(2) 短 期 借 入 金	3,015,550	3,015,550	-
(3) 未 払 金	343,061	343,061	-
(4) 未 払 法 人 税 等	426,246	426,246	-
(5) 未 払 消 費 税 等	166,596	166,596	-
(6) 1 年 内 償 返 予 定 の 社 債	400,000	400,259	259
(7) 長 期 借 入 金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	961,350	961,924	574
(8) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	321,576	322,086	509
負 債 計	6,093,143	6,094,487	1,343

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によつております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。

(6) 1年内償還予定の社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）、(8) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関連会社株式(*)	29,651
非上場株式(*)	67,205

(*)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券（その他有価証券）」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,295,477
受取手形及び売掛金	1,993,111
合計	3,288,589

(※) 敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注) 4. 短期借入金、1年内償還予定の社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,015,550	—	—	—	—	—
1年内償還予定の 社債	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内 返済予定の長期借 入金を含む）	153,600	153,600	153,600	153,600	153,600	193,350
リース債務（1年内 返済予定のリース 債務を含む）	157,530	113,701	50,344	—	—	—
合計	3,726,680	267,301	203,944	153,600	153,600	193,350

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 140円52銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 42円34銭 |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、固定負債の「その他」としておりました「資産除去債務」（前事業年度108,458千円）は、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

(損益計算書)

① 前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」（当事業年度は1,248千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

② 前事業年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」（当事業年度は139千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	2,085,378千円
土地	136,392千円
計	2,221,771千円

② 担保に係る債務

1年内償還予定の社債	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	153,600千円
長期借入金	807,750千円
計	1,361,350千円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間で当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。また、貸出コミットメントライン契約には、純資産及び利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	4,700,000千円
借入実行残高	3,015,550千円
差引合計	1,684,450千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

① 短期金銭債権	708千円
② 短期金銭債務	194,832千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

　　営業取引による取引高

　　営業収益 2,684,172千円

　　営業費用 3,439千円

　　営業取引以外の取引高 8,418千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

　　普通株式 28株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

　　賞与引当金 25,640千円

　　退職給付引当金 147,477千円

　　資産除去債務 69,034千円

　　関係会社株式 66,398千円

　　その他 87,650千円

　　繰延税金資産 小計 396,201千円

　　評価性引当額 △127,241千円

　　繰延税金資産 合計 268,959千円

繰延税金負債

　　特別償却準備金 △2,432千円

　　資産除去債務に対応する除去費用 △54,508千円

　　その他有価証券評価差額金 △1,584千円

　　その他 △2,105千円

　　繰延税金負債 合計 △60,631千円

　　繰延税金資産の純額 208,328千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ジャパンエレベーターサービス北海道株式会社	所有 直接100.0%	資金の貸付、借入 各種経営指導 役員の兼任	資金の貸付 各種経営指導 利息の受取	200,609 327,937 1,275	短期貸付金 未収利息	103,910 56
子会社	ジャパンエレベーターサービス城南株式会社	所有 直接100.0%	資金の貸付、借入 各種経営指導 役員の兼任	資金の借入 各種経営指導 利息の支払	93,156 860,461 357	短期借入金 未払利息	181,616 94
子会社	ジャパンエレベーターサービス城西株式会社	所有 直接100.0%	資金の貸付、借入 各種経営指導 役員の兼任	資金の貸付 各種経営指導 利息の受取	142,921 691,447 894	短期貸付金 未収利息	101,931 31
子会社	ジャパンエレベーターサービス神奈川株式会社	所有 直接100.0%	資金の貸付、借入 各種経営指導 役員の兼任	資金の貸付 各種経営指導 利息の受取	110,752 625,243 666	短期貸付金	19,583
子会社	ジャパンエレベーターパートナーズ株式会社	所有 直接100.0%	資金の貸付、借入 各種経営指導 役員の兼任	資金の貸付 各種経営指導 利息の受取	768,968 102,177 4,750	短期貸付金 長期貸付金 未収利息	674,558 300,000 404
子会社	JAPANELEVATORSERVICE HONG KONG COMPANY LIMITED	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	増資の引受 (注2)	136,218	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付・借入については、当社グループのキャッシュマネジメントシステム（CMS）における取引であり、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、利息の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 増資の引受は、子会社が行った増資を受けたものであります。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	ビルマネージメ ント株式会社 (注2)	—	営業取引先	保守・保全サ ービスの提供 (注3)	16,918	売掛金	3,069

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社の代表取締役会長兼社長CEOの義弟が議決権のすべてを直接保有しております。
 3. 保守・保全サービスの提供についての取引条件は、市場価格を勘案して独立第三者と同様の一般的な取引条件で行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 103円53銭
 (2) 1株当たりの当期純利益 16円67銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。